

令和5年川南町教育委員会第10回定例会会議録

- 1 日 時 令和5年10月19日(木) 午前9時～午前9時50分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本幹夫教育長、川添健一教育長職務代理者、
本多京子委員、椎木祐司委員、内倉由美子委員
- 4 欠席委員
- 5 関係職員 三好益夫課長、鈴木一成教育対策監、橋口実課長補佐、
今井妙学校教育係長
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和5年川南町教育委員会第10回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより椎木祐司委員を指名します。

○椎木委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。10月の報告事項でございます。主なものを報告します。2日に教育委員、内倉由美子氏の辞令交付式が行われました。7日は国光原中学校の文化祭に行って来ました。生徒のはつらつとした姿を見ることができました。11日に町の校長会を開きました。主な内容は、次年度の教職員人事異動関係についてです。14日は、通山十五夜祭に参加してきました。15日は、町内小学校運動会ということで、対策監とともにすべての学校を回って来ました。教育委員の皆様には、各学校で参観していただきありがとうございました。本日、定例教育委員会と総合教育会議となっています。明日は、長寿会スポーツ大会が陸上競技場で行われますので、視察に行って来ます。25日には、川南小学校の視察訪問が行われます。子どもたちの様子を見ていただいたり、先生たちと意見交換をしていただいたりとなりますのでよろしくお願いいたします。27日は、これまでコロナ禍で開催できませんでしたレインボーフェスタを久しぶりに行うこととなりました。レインボーフェスタとは、いわゆる音楽大会となります。文化ホールで開催されますので、お時間があれば、子ども達の様子を見ていただきたいと思います。30日がタウンミーテ

ィング、通山地区となります。次に11月の予定となります。記載のとおりとなりますが、11月から本格的に教職員の人事異動について動き出します。すべての教職員の異動調書に目を通して、教育長所見を書いたり、ヒヤリングを行ったり、教職員とのヒヤリング等もありますので、少しバタバタするのかなと思っています。8日は、山本小学校の視察訪問があります。これで、本年度の学校訪問は終了となります。12日はロードレース大会が開催されます。同日、宗麟原供養祭も行われます。15日は、旧地方教育委員会秋季研修会が行われます。参加していただける委員の皆様はよろしくお願ひします。17日が中部教育事務所とのヒヤリングがあります。23日には護国神社秋季大祭。24日は定例教育委員会が計画されています。私からは以上です。次に課長お願ひします。

○課長

2ページをお願ひします。

1番目は、就学時健康診断についてです。来年度新たに小学校へ入学する児童を対象に就学時健康診断を実施します。日程が10月31日（火）から11月2日（木）の3日間です。場所は農村環境改善センターです。

2番目は、第9回ロードレース大会 in かわみなみについてです。日時が11月12日（日）開会式8時50分から開会式となっております。会場は、川南町運動公園陸上競技場です。ロードレースの部と併せてウォーキングの部も開催されます。ロードレースの部が491名、ウォーキングの部が98名、合計589名がエントリーされております。

以上でございます。

○教育長

次に、教育対策監お願ひします。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。

10月1日現在、本町の児童生徒数は合計1191名です。児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特にあがってきておりません。フロンティアルームですが、現在4名の児童生徒が定期的に通室しております。

次に教職員の状況についてですが、9月は、前回ご報告いたしました9月16日に発生したもらい事故1件で、その後の事故報告はございません。また、交通違反の報告は、挙がってきておりません。今後も、引き続き、校長会や教頭会の折に、交通安全とともに交通ルールを遵守するよう職員に対して指導をお願いしていきたいと考えております。

これまでの行事ですが、お手元の資料に掲載しているとおりでございます。

今後の行事ですが、この後、本庁にて総合教育会議が行われますので、皆様の出席をお願ひいたします。25日に川南小学校視察訪問、27日に町小中学校音楽発表会：レインボーフェスティバル、11月8日に山本小学校視察訪問、10日に町教委における令和6年4月1日教職員人事異動ヒヤリング、町小学校陸上記録会、12日にロードレース IN 川南がそれぞれ実施予定です。

その他でございます。9月に実施した「令和5年度ふるさと川南に関する調査」の集

計結果がまとまりました。概要について簡単に説明しますので、別紙資料をご覧ください。資料28ページからが、まとめと考察となっております。30ページの考察から傾向について報告させていただきます。

今回の調査項目では、全体的に横ばい・下降傾向にあるものが多く見られました。これは、昨年度に引き続き、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大により、本町においても学校内外において新型コロナウイルス感染症対策として、人との交流を制限したり、教育活動の規模を縮小して実施したりしてきたことが影響しているのではないかと考えられます。

その一方で、新型コロナウイルス感染症が、本年度5月以降に5類感染症に移行したことから、少しずつではありますが、コロナ禍前の状態に近づいていることを示す結果も出ております。例えば、中学3年生対象調査：「地域の一員として、ボランティア活動などの地域の活動に積極的に参加している」が昨年度比で肯定的回答が20%も増加しております。

今回の調査結果を見ますと、各学校において、第2次川南町教育振興基本計画に基づいた取組が学校規模や地域の実態等に応じて意図的・計画的に実施されており、各学校の特色ある教育活動が展開されています。特に、本町の喫緊の課題である「学力向上」に関しては、昨年度から各学校においてリーディングスキルテストを実施しており、宮崎大学と連携を図りながら、その結果の分析や指導方法の工夫改善を生かして読解力の向上に取り組んでおります。この取組が本町児童生徒の学力向上につながることを期待しているところであります。また、GIGAスクール構想に基づき、町内の全児童生徒にタブレット端末が貸与されたこともあり、ICT機器を授業や学習活動で活用する場面が確実に増えてきています。今後は、各種学力調査等の分析結果、とりわけリーディングスキルテストの分析結果に基づく読解力の向上に資する授業改善を更に図っていくとともに、タブレット端末を授業のねらいを達成させるための手段として、タブレット端末のよさを生かした授業づくりが展開されていくよう次年度に向けて啓発していきたいと考えております。あわせて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策を十分図りつつ、町教委の地域学校協働活動推進員等と連携しながら、ふるさと川南を愛する児童生徒を育成するために、これからも地域素材の教材化を図るとともに、より一層地域人材の活用をお願いしたいと考えております。

児童生徒の結果を見ると、「家族や地域の人にあいさつをしている」や、「困っている人を助けたい、人に親切にしたいと考えている」、「障がいの有無にかかわらず、一緒に活動することが大切だと思う」という道徳性に関する項目は、高い傾向が続いています。このことは、学校と家庭と地域が三位一体となって道徳教育の充実を図ってきた成果だと考えられます。また、「読書が『好き』である」という割合が小中学校ともに、年々増えてきており、学校生活において本に親しむ機会を確保したり、読書の楽しさが実感できるような工夫を講じたりする取組が功を奏していると思われれます。さらに、小学校では、「新聞を読んでいる」と肯定的な回答をした児童が増えていきます。これは、地元販売店による「宮日子ども新聞」の無償配付に伴う学校及び家庭での活用が影響しているものと見られます。今後も、読解力向上の観点からも、町内全ての中学校の学級に配付している宮日新聞をさらに活用することにより、新聞に触れる機会を確保していただき

いと考えます。

その一方、「自分にはよいところがある」という自己肯定感に関する項目は、小中学生ともに、昨年度比で若干の低下傾向の結果が見られます。今後も学校の教育活動全般のみならず、家庭生活全般も通じて、子どものよさを認め、褒めて伸ばす教育の展開が望まれます。また、「将来の夢や目標をもって、仕事や生き方について考えている」や「将来、就きたい職業が決まっている」というキャリア形成に関する項目については、小学生においては、昨年度比で肯定的な回答の割合が高まったのに対し、中学生においては、否定的な回答が増加しています。このことから、中学校におけるキャリア教育の充実をさらに図っていく必要があります。

第2次川南町教育振興基本計画の策定に伴い、一昨年度から新たに追加した「授業理解」に関する項目において、肯定的な回答が小学生は85%、中学生は81%でともに高い傾向が続いていますが、否定的な回答の微増も気がかりであります。授業への満足度が全国学学習状況調査等の結果につながるよう、各学校において主体的・対話的で深い学びのポイントや県が示している授業改善のポイント「ひなたの学び」、さらに、読解力の向上を意識した授業づくりを推進し、分かることとできることが直結した授業づくりに取り組んでいただけるよう支援していききたいと思っております。

保護者の意識については、家庭における新聞の定期購読やPTAなどの保護者活動への参加に高まりが見られますが、昨年同様、身近な文化財に対する興味・関心や、健康や楽しみ等のための運動・スポーツの習慣化、家庭における読書への取組など、なかなか高まらない部分があります。このことから、今後も保護者に対する啓発活動に継続的に取り組むとともに、学校・家庭・地域が連携して子どもの教育を支えていく体制と環境づくりが必要だと考えられます。

令和6年度のふるさと川南の教育につきましては、今回のアンケート調査結果で得られた課題解決に向けた取組を考え、可能な限り取り入れていききたいと考えております。

令和6年度年間行事についてですが、11月中に教育課の令和6年度の行事を入力し、12月には各学校にそのデータを送付する予定としております。そのデータに各学校の学校行事を入力していただき、返信してもらうことで、令和6年度の年間行事を確定していききたいと考えております。

以上であります。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○椎木委員

ロードレース大会の町内児童生徒の参加状況を教えてください。

○課長

小学生エントリー171名の内、町内者は96名、中学生エントリー28名の内、町内者は15名となっています。また、ボランティアとして参加してくれる中学生は65名です。

○教育長

補足になりますが、ありがたいことにボランティアで参加してくれる生徒は年々増えております。他に質疑はありませんか。

○内倉委員

就学時健康診断の対象者は何名になりますか。

○今井係長

今年は110名で、昨年と大きな差はありません。

○内倉委員

10月1日現在の児童生徒数は、1191名と報告がありましたが、児童、生徒の内訳を教えてください。

○対策監

児童773名、生徒418名となっています。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○川添委員

15日に行われた小学校の運動会について、それぞれどのような状況だったか教えてください。

○椎木委員

多賀小学校を報告します。年々児童が減少しているなど感じました。60名程の児童ではありましたが、元気はつらつ、大きな事故もなく終えることができました。6年生が大きな声を出し、各団の下級生をリードしている姿はとても印象的でした。

○本多委員

東小学校を報告します。東小も児童が少なくなっています。団長、実行委員長、リーダーがインフルエンザで休みとなっていました。周りがしっかりとカバーし、まとまりのある大会となっていました。先生方のスケジュール管理が素晴らしく、スムーズに運営され、事故等もなく無事に終了することができました。

○内倉委員

久しぶりに母校の運動会でした。児童数は減ってきていますが、少人数だからこそ、子ども達一人一人の表情を見ることができ、保護者の皆様も楽しそうで、優しい眼差しで子どもたちを見守っておられました。半日開催ではありましたが、楽しい競技が催され、素晴らしい運動会でした。

○教育長

報告ありがとうございました。私は対策監と共に、すべての学校を回りました。川南小学校は、370名と児童数が多い中、中身をいろいろと工夫して、午前中にプログラムが終わるようにしてありました。山本小学校は、予定より早く終了したようで、到着した時には閉会式が行われていまして、お詫びをしたところでした。校長先生からは、一人のけが人もなく素晴らしい運動会ができましたと報告を受けました。各校、それぞれ工夫し、地域の皆様からの協力を得ながら特色のある運動会になっていたと感じました。その他質疑はありませんか。

○椎木委員

レインボーフェスタに参加する小学生は何年生になりますか。

○教育長

これまでは基本的に4年生が参加していましたが、児童数の減少により3年と4年の

合同や3年、4年、5年の合同など各校で参加形態が違います。その他質疑はありませんか。

○本多委員

ふるさと川南の報告の中で、タブレットの利用についてありましたが、インフルエンザ等で学級閉鎖となった場合には活用されないのですか。

○対策監

コロナ禍の時には、持ち帰ってのオンライン授業、中止になった参観日の懇談をタブレットにより行うなど活用していた学校もありました。しかし、今回のインフルエンザによる学級閉鎖のケースでは、運動会後ということもあり、すべての児童がタブレットを持ち帰れていなかったこと、担任が準備する時間がなかったことにより、対応ができませんでした。コロナウイルス感染症は5類に移行しましたが、インフルエンザなど急な学級閉鎖は今後も予想されます。急な学級閉鎖にも対応できるよう持ち帰りの訓練や先生のICTスキル向上などに努めていきたいと思えます。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」提案理由を御説明いたします。

報告第1号は、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、川南町教育委員会事務委任規則第4条第1項の規定により専決処分しました。専決第1号の「川南町教育委員会職員の病気休暇の承認について」を同条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものです。

専決第1号は、川南町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例第16条の規定により病気休暇を承認するものです。当該職員は、〇〇〇〇氏です。

期間は、令和5年9月27日から令和5年11月30日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり承認されました。日程第5、議案第1号「辞令発令について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

内容につきましては、議案書のとおりとなります。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○椎木委員

教育委員会の職員が一人減になるということですか。補充の予定はないのですか。

○課長

今後、町長部局と協議を行います。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「辞令発令について」は、原案のとおり可決されました。日程第6、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○課長

ありません。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

○内倉委員

この10月から教育委員となりました。中学校の統合について、いろいろな課題があると思っています。教育委員会として、今後どのように進めていこうと考えているのかお聞かせください。

○教育長

令和5年度中には方向性を示すということで、課長に指示を出しています。現在の進捗状況を課長から説明してください。

○課長

新設中学校は作らないということで決定しましたので、既存の中学校へ統合していくことになると思います。そこで、まず何から始めるかということですが、県内で既設校へ統合することが決まった市町への視察に行きたいと考えています。どこの自治体も統合する上では、保護者の意向、住民の意見をしっかりと意見をお聞きし、方向性を定めていると思います。本町においても、まずはアンケートの実施が必要と考えています。アンケートの実施については、保護者から行うことが最優先と考えていますので、PTA組織と協議しながら進めていきたいと思っています。前回のアンケートの時も町議会には相談させていただきましたので、今回も相談しながら進めたいと考えています。このアンケートの結果を受けて、今後、委員会がどのような方向性でいくのかを協議していくことになると思います。重要なことは、保護者、住民の皆様の声に耳を傾けることが大事だと考えています。そこで方向性が見えてきましたら、新中学校建設の時に行った手

順で統合に向けて進めていくことになると思います。具体的なスケジュールについては、教育長も言われたとおり、今年度中に方針を示した上で、来年度の早いうちにアンケート調査を行えたらと考えています。今後のスケジュール管理について資料を作成しますので、教育委員の皆様には今後提示し、御協議いただきたいと思います。

○教育長

教育委員会に課された学校の設置や廃止については、教育長が一人で決めるものではなく、合議制である教育委員会で決めるものです。今後、定例の教育委員会で情報を共有しながら、どの方向性でいくかを協議させていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。内倉委員いかがでしょうか。

○内倉委員

今後、課題を検討する中で、課長から大筋の説明は受けましたが、新たな事柄が出てきた場合は、みんなで検討していきましょう。子供たちにより良い教育環境の場を作るのが私たちの務めだと考えています。

○教育長

ありがとうございました。

その他質疑はありませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、11月24日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、11月24日金曜日午前9時半から定例会を行うことに決定しました。これで、令和5年第10回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和5年11月24日

川南町教育委員会 教育長

増成 敬一

川南町教育委員会 教育委員

榎木 祐司